

条例公示第 17 号

宗教法人法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように公示する。

2025 年 6 月 27 日

宗務総長	木	越	渉
参 務	古	賀	堅 志
参 務	長	峯	顕 教
参 務	佐々木		高
参 務	轡	田	普 善
参 務	山	田	孝 彦

宗教法人法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、宗門法規に定める資格・役職等に関する欠格事由について、関係条例の整理に必要な事項を定める。

(組制の一部改正)

第 2 条 組制（1991 年条例公示第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 35 条第 2 項第 4 号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(査察委員条例の一部改正)

第 3 条 査察委員条例（1991 年条例公示第 11 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 5 号及び同条第 2 項第 4 号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(僧侶条例の一部改正)

第 4 条 僧侶条例（1991 年条例公示第 16 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 3 号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(懲戒条例の一部改正)

第 5 条 懲戒条例（1991 年条例公示第 28 号）の一部を次のように改正する。

第 46 条第 1 項中「懲役又は禁こ」を「拘禁刑」に改める。

附 則

- 1 この条例は、公示の日から施行する。
- 2 この条例施行の際、現に懲役又は禁錮の宣告を受けている者は、従前の規定を適用する。